

平成30年1月23日（火）
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

災害対策基本法に基づく、区間指定を廃止したのでお知らせします。

緊急通行車両の通行を確保することを目的として、本日6時20分に災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく区間指定を行った、国道246号神奈川県かわさき たかつ くじ川崎市高津区久地地先から神奈川県よこはま みどり ながつ横浜市緑区長津だ田町地先の区間については、車両移動等を実施するとともに、必要な除雪作業が終了し、安全な通行確保ができましたので、本日18時45分に区間指定を廃止しました。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
電話：045-311-2981（代表）
副 所 長 中原 浩慈（なかはら こうじ）
管理第一課長 滝澤 治（たきざわ おさむ）

